

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、以下のとおり公表いたします。

期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日

申出者氏名 (法人は名称及び代表名又は管理人氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	範囲
株式会社日本リサーチセンター	「2025年国民生活時間調査」実施のため	令和7年8月6日	末吉町岩崎 10歳以上の男女（平成27年12月31日までに生まれた男女）24名
株式会社日本リサーチセンター	「こども・若者総合調査」の対象者抽出のため	令和7年9月26日	財部町北俣、財部町下財部、財部町南俣 昭和60年 4 月 2 日～平成27年 4 月 1 日に出生した男女 66名